

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に対する意見公募要領

令和8年10月6日
経済産業省 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
電力整備基盤課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

系統に接続される電源が遵守すべき技術要件を定めたグリッドコード（系統連系技術要件）については、第20回総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ（2019年3月18日）での議論を経て、電力広域的運営推進機関のグリッドコード検討会において検討が行われています。同検討会においては、分散型電源（太陽光、風力、蓄電池、燃料電池）のサイバーセキュリティ対策として、独立行政法人情報処理推進機構のセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度に基づく★1（JC-STAR★1）を取得した機器の使用を要件化する方向で議論を行ってまいりました。

以上を踏まえて、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の一部改正を行うにあたり、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

2. 意見公募の対象

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案

3. 資料入手方法

- （1）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- （2）経済産業省ホームページにおける掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和8年10月6日（火）～令和8年11月6日（金） 必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- （1）電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

- （2）郵送
意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案
パブリックコメント担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：bzl-denryoku_hinshitsu_GL@meti.go.jp

（電子メールの件名を「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」改定案に対する意見

〔氏 名〕	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
〔住 所〕	
〔電話番号〕	
〔電子メールアドレス〕	
〔御意見〕	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	